

# 令和6年度第7回高田区地域協議会 次 第

日時：令和6年11月18日（月）午後6時30分～  
会場：高田城址公園オーレンプラザ 研修室・会議室

## 1 開会

## 2 報告

(1)旧本町ふれあい館の譲渡について

## 3 自主的な審議

(1)自主的な審議のテーマについて

- ・高田区における上越市通年観光計画
- ・LED防犯灯の設置補修を公費で行うことを求める
- ・雁木の保存

## 4 事務連絡

## 5 閉会

【次回協議会 12月16日（月）午後6時30分～：高田城址公園オーレンプラザ】

【次々回協議会 1月20日（月）午後6時30分～：高田城址公園オーレンプラザ】

## 旧本町ふれあい館の譲渡について

## 1 譲渡物件

所在地	区分	数量 (㎡)	適用
上越市本町2丁目99番1、100番	土地	168.59	
上越市本町2丁目99番1	建物	194.50	鉄骨・鉄筋コンクリート造2階建て

## 2 譲渡先

東京都渋谷区渋谷2丁目9番9号 株式会社山和

※当該財産の寄附者である株式会社草間商店の包括承継人

## 3 経緯

平成9年12月	(株)草間商店代表取締役 草間嘉瑞子氏から店舗の土地・建物を市に寄附 【寄附の目的】 「上越市民のために公共施設として活用してもらいたい」
平成10年10月	・施設改修を行い、シニアセンター「本町ふれあい館」として開設
平成10年10月 ～令和4年3月	・「本町ふれあい館」を供用
令和4年1月11日	・高田区地域協議会に「本町ふれあい館の廃止」について諮問
令和4年1月20日	・高田区地域協議会が「本町ふれあい館の廃止」について答申 記：当該施設の廃止について、支障なしと判断します。
令和4年4月1日	・老朽化により本町ふれあい館を廃止
令和6年1月～	・本町ふれあい館の廃止後、株式会社山和から、公の施設としての再利用や民間事業者への貸付けなどの建物活用に関する要望が寄せられたが、市で活用することが困難である旨を説明。
令和6年5月	・株式会社山和から、当該土地及び建物について返還の意向が市に示される
令和6年10月15日	・上越市と株式会社山和が「市有財産無償譲渡仮契約書」を締結

## 4 譲渡方針

寄附者の包括承継人であること及び建物等の取壊しに要する費用を鑑み、無償譲渡する

## 5 今後のスケジュール

令和6年12月	令和6年12月議会において無償譲渡に係る議案提案
議決後	株式会社山和に譲渡

# 上越市通年観光計画 概要

令和6年11月18日(月)  
高田区地域協議会 配布資料

# なぜ、上越市で「観光」に取り組む必要があるの？

## ● 担い手不足により、歴史・文化の伝承の危機

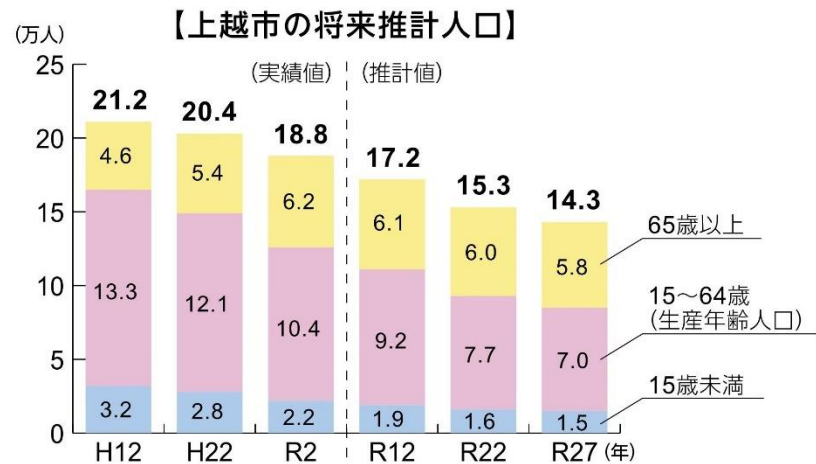
人口減少の影響として、空き家の増加やそれに起因する街並みの喪失、さらには地域経済の規模縮小などが懸念されています。

また、地域資源を守り、生かす「担い手」も減少していくため、これまで守り伝えられてきた大切な歴史や文化が失われてしまう恐れがあります。

## ● 地域課題を解決するための「観光」

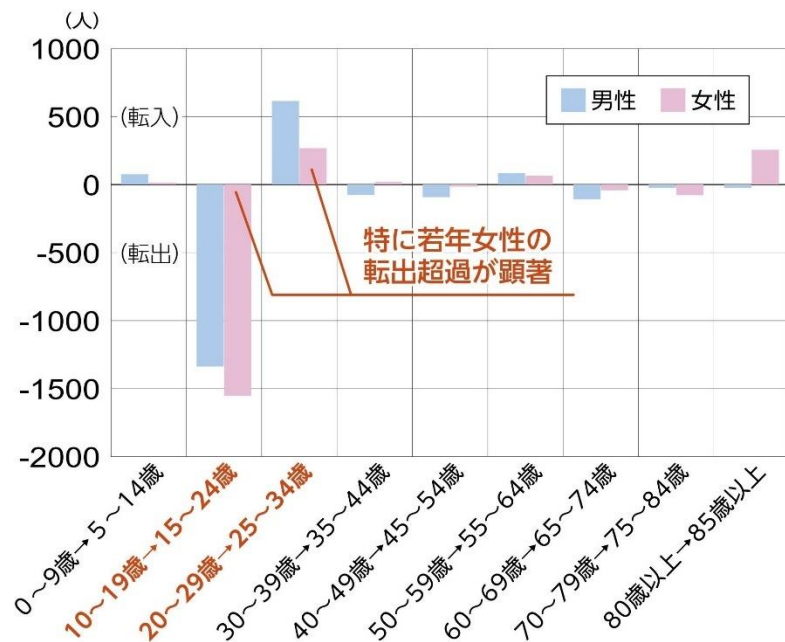
これらの課題解決に向けて、地域資源を生かした新たな生業創出による歴史・文化の伝承や、交流人口の拡大による消費額の向上が期待できる観光の活性化に取り組む必要があります。

また、若者が働きたくなる産業や起業しやすい分野の一つとして「観光」の取り組みを推進します。



出所:総務省「国勢調査」および、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30年3月推計)」 ※令和2年の数値は不詳補完値

## 【年代別に見た5年間の転入超過・転出超過(純移動数)】

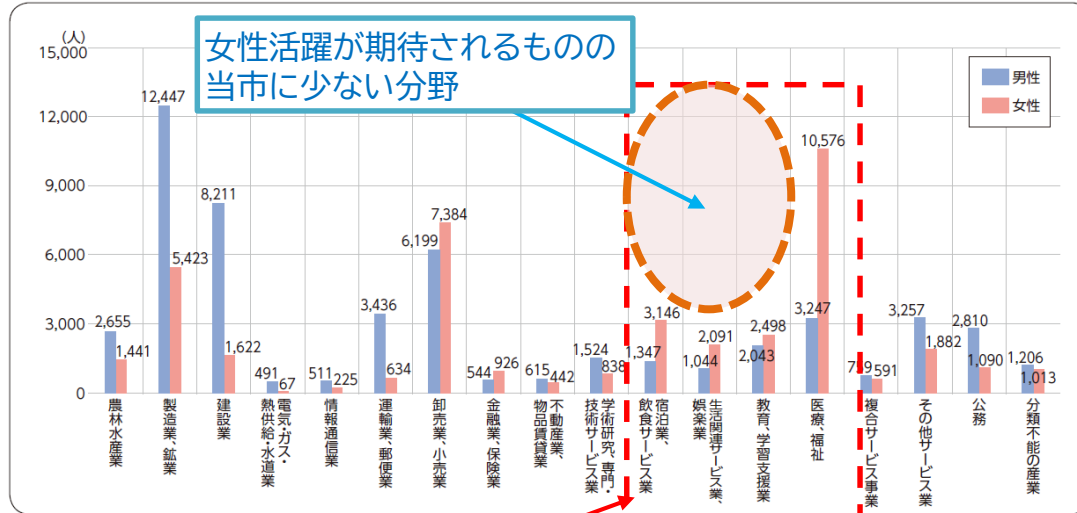


【出所】  
平成22年と平成27年の  
総務省「国勢調査」人口  
と生残率を用いて推定し  
た値を基に作成

# なぜ、上越市で「観光」に取り組む必要があるの？

- 当市の観光関連産業は就業者が少ない分野
- 観光・教育関連産業の成長は、女性が活躍しやすい環境整備につながる可能性がある。

上越市の性別・産業別就業者数(令和2年)



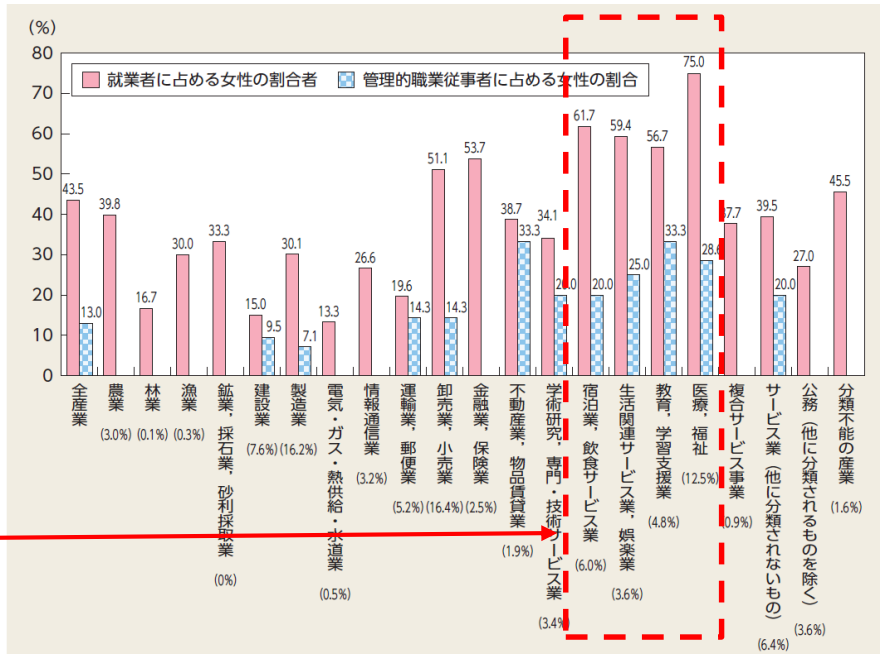
出所：上越市第7次総合計画

就業者、管理的従事者ともに女性の割合が高い職種  
(≡女性の活躍が期待される職種)

- ・宿泊業・飲食サービス業
- ・生活関連サービス業・娯楽業
- ・教育・学習支援業
- ・医療・福祉

観光関連産業

就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合



(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」(平成28年)より作成。  
2. 管理的職業従事者とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等を指す。  
3. 産業名の下に記載されている( )内の%は、全産業の就業者に占める当該産業の就業者の割合を示す。

出所：平成29年版男女共同参画白書

# 上越市の観光はどんな状況なの？

## ●旅行消費額が非常に少ない

上越市に訪れた旅行者が市内で消費する金額（旅行消費額）は、全国や新潟県の平均と比べると非常に少なく、特に県外からの日帰り観光客1人当たりの旅行消費額は、県平均の半分以下となっています。

滞在場所・滞在時間が少ないことが消費場所・消費機会が少ないことにつながっていると考えられます。

## 【旅行者1人当たりの平均消費額】

	全 国	新潟県	上越市
日帰り旅行	17,334円	(県外客) 10,824円	4,345円
宿泊旅行	55,054円	(県内客) 25,133円 (県外客) 34,713円	13,167円 17,380円

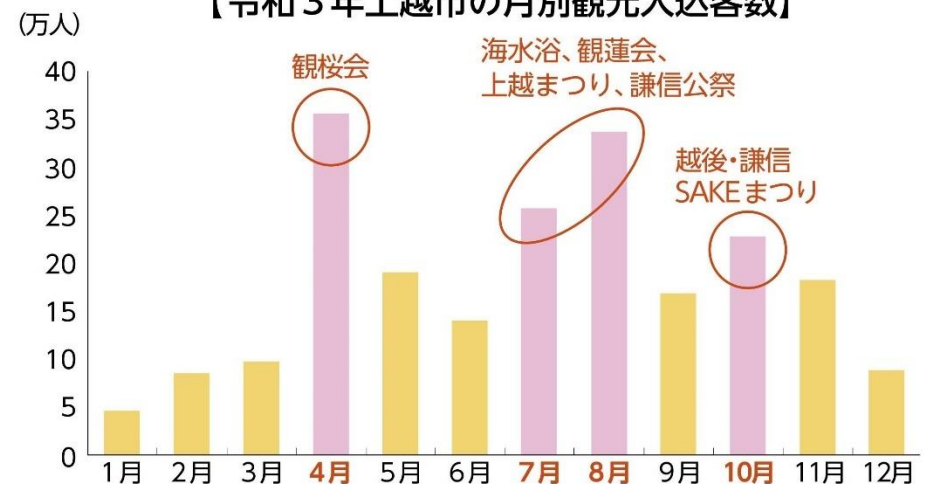
県平均に比べ少ない

出所：上越市観光データ集2021（2019年データ）、全国観光入込客統計2019、旅行・観光消費動向調査2019を基に作成

## ●現状は「イベント観光」の傾向

春の観桜会や夏の謙信公祭などで一定の集客があります。一方で、一時的な集客は生業なりわいにつながりにくく、歴史・文化を伝承していくためには、ビジネスが生まれやすい一年を通した集客が必要です。今あるイベントも大切にしつつ、イベント開催以外の時期に当市を訪れる旅行者の底上げを目指します。

## 【令和3年上越市の月別観光入込客数】



出所：上越市の観光に関するデータ集2023



# 「住んでよし」、「訪れてよし」のまちを目指して

## 上越市通年観光計画の概要

計画期間

令和6(2024)年度



令和12(2030)年度

本計画について、詳しくは市ホームページをご覧ください。



目指す姿

歴史・文化の伝承

目的(あるべき姿)

来訪者が市民の日常に  
溶け込み楽しむ観光地域

目標(具体的指標)

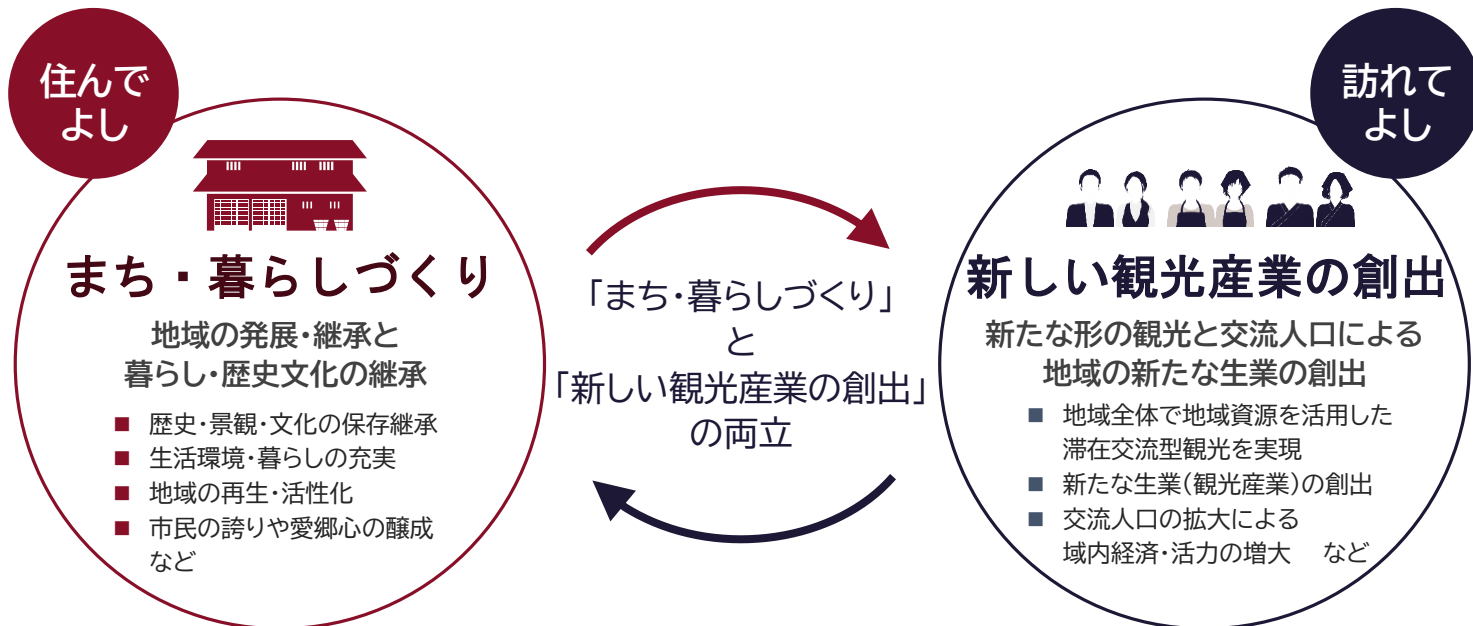
はんぼう  
繁忙期(4月、7月、8月)以外の  
入り込み客数の底上げ

手段(目標を達成するための方法)

観光の取り組みを通じて、  
持続可能なまちを形成

(=観光地域づくり)

まずは春日山・直江津・高田の3つの地域で観光を底上げし、歴史・文化を生かした観光地域づくりと旅行消費額アップに向け集中的に取り組んでいきます。



# 上越市通年観光計画の概要

## 1 計画期間

令和6(2024)年度～令和12(2030)年度

## 2 基本方針

### ■ 通年観光の考え方

- 目指す姿 : 歴史・文化の伝承  
 目的(あるべき姿) : 来訪者が市民の日常に溶け込み楽しむ観光地域  
 目標(具体的指標) : 繁忙期(4月、7月、8月)以外の入込客数の底上げ  
 手段(目標を達成するための方法) : 観光地域づくり

### ■ 上越市の観光地域づくりの概要

- ①「まち・暮らしづくり」と「新しい観光産業の創出」の両立を図る。
- ②1日からの住民をまちに迎える。  
まずは、日帰り観光から1～2泊の宿泊観光を目指す。
- ③ビジネスが生まれやすいコンスタントな集客を目指す。
- ④通年観光の効果が地域全体に及ぶよう取り組む。

### ■ 観光地域づくりコンセプト

- 全体 ”越後の都 誇れる上越の3つの暮らしと心意気”  
 春日山 ”義の心と強さに出会う「謙信公の春日山城」”  
 直江津 ”歴史と人情の「日本海うみまち」”  
 高田 ”雁木でつながる「花咲く共助の城下町」”

## 3 計画の目標(令和12年度)

- 当面目標とする通年観光のイメージ  
「継続的な集客により民間ビジネスや観光サービスが生まれ始める状態」
- 数値目標

通年観光計画	3地域の月別観光客数(イベントを除く)		(令和元年度比)1.3倍
	一人当たり観光消費額	県外日帰り	(令和元年) 4,345円 → (県水準) 11,000円
県外宿泊		(令和元年) 17,380円 → (県水準) 35,000円	
第7次総合計画	4-2-1観光振興の強化	市内への観光客入込数	(令和元年-3年平均) 3,170千人 → 6,040千人
		観光消費額	(令和元年-3年平均) 10,500百万円 → 25,400百万円
		上越観光Naviの閲覧件数	(令和3年度) 1,575,000PV → 1,890,000PV

## 4 主な施策

【総概算事業費4,919百万円】

### ■ 春日山地域 【概算事業費3,680百万円】

- ✓ 植林伐採
- ✓ (仮称)馬場広場改修
- ✓ 「総構」復元整備
- ✓ 観光拠点施設整備

### ■ 直江津地域 【概算事業費1,005百万円】

- ✓ 直江津D51レールパーク拡充整備(鉄道博物館)
- ✓ D51形蒸気機関車75号機 移設・動態保存
- ✓ 直江津屋台会館・海浜公園利活用社会実験・自立的な事業スキームの検討
- ✓ 船見公園環境整備

### ■ 高田地域 【概算事業費 234百万円】

- ✓ 雁木・町家の保全に取り組む持続可能なまちづくり組織の検討
- ✓ 観光案内在り方検討
- ✓ 浄興寺大門通りの景観整備
- ✓ 枅形門再現可能性調査研究



高田

観光地域づくりコンセプト

雁木でつながる「花咲く共助の城下町」

【高田地域の将来イメージ】



## 主な施策

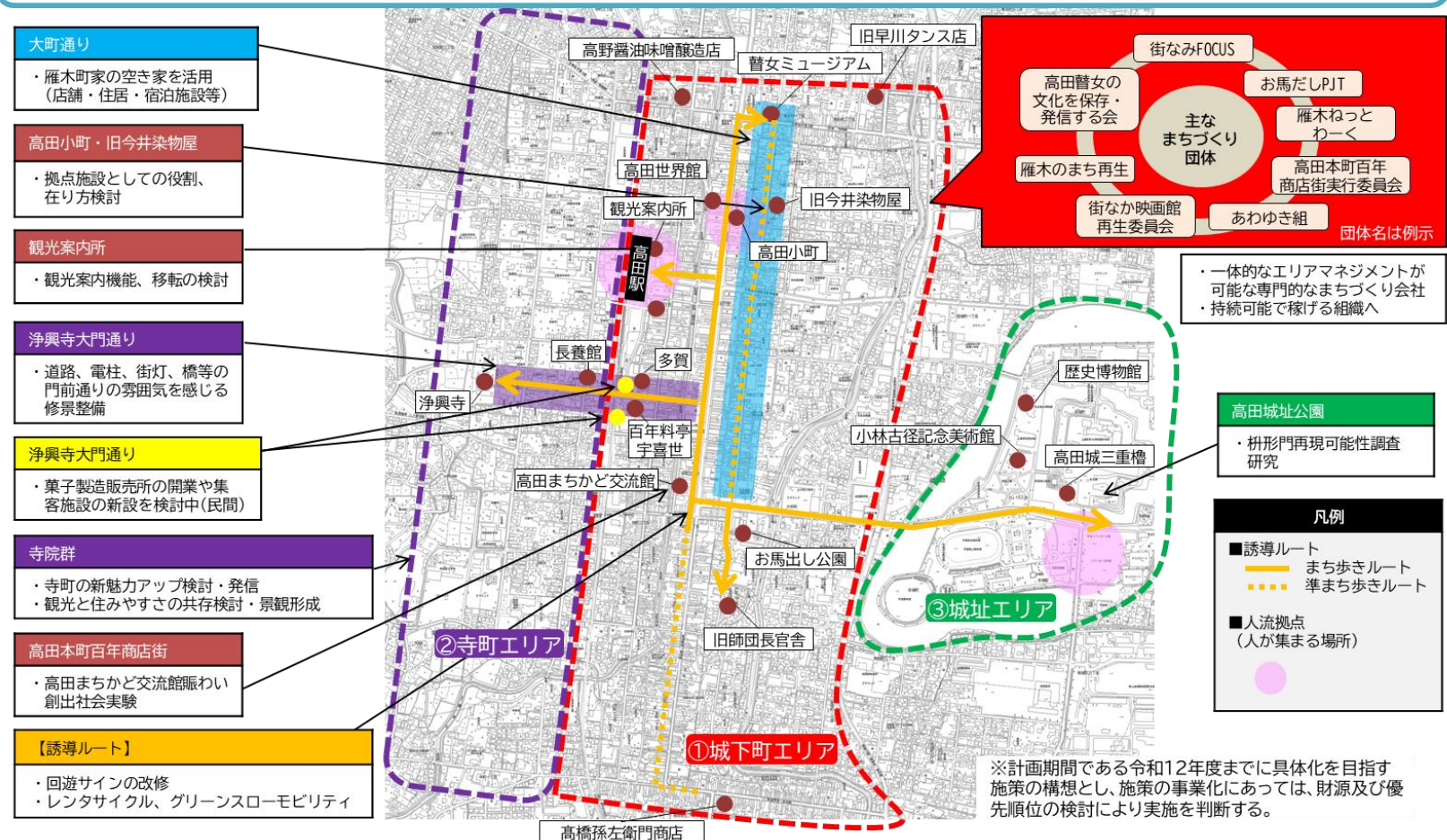
- 雁木・町家の保全の取り組む持続可能なまちづくり組織の検討
- 観光案内在り方検討
- 浄興寺大門通りの景観整備
- 高田城枡形門再現可能性調査研究

## 主要検討団体

検討区分	団体名
雁木町家	・越後高田・雁木ねっとわーく ・雁木のまち再生 ・城下町高田まちねっと ・高田瞽女の文化を保存・発信する会 ・街なみFocus
寺町	・浄興寺大門通りまちづくり協議会 ・寺町まちづくり協議会

# 高田地域：施策展開図

○ 観光地域づくりコンセプトである”雁木でつながる「花咲く共助の城下町」”の実現に向けて、地域資源・エリア特性に沿って事業を展開する。 【概算事業費 234百万円】



## 説明

- 雁木町家の空き家の活用や歴史・文化の継承に取り組むまちづくり団体の活動を持続可能とするため、体験コンテンツの造成や情報発信等の事業により収益強化する。将来的に、一体的なエリアマネジメントができる組織の設立を目指す。
- 「花の寺町」、「寺町でカフェ」など、寺町の魅力アップや景観形成に向けた検討を地域と行う。また、浄興寺大門通りの修景整備を行う。
- 高田城枡形門について、新たな資料の調査や課題の抽出など、再現の可能性について調査研究する。

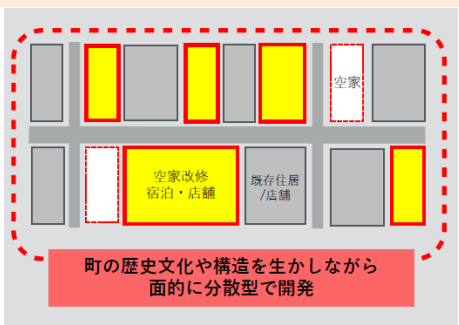


# 高田地域：エリア別施策展開

## ①城下町エリア



- 一体的なエリアマネジメントを行い、稼げる持続可能なまちづくり組織の検討
- 街並み保全に資する既存支援制度の拡充



- 観光案内所(高田駅前)、拠点施設(高田小町・旧今井染物屋)の役割、在り方等の検討
- 高田まちかど交流館で市内外からの日常的な賑わいを創出するための社会実験を行う。



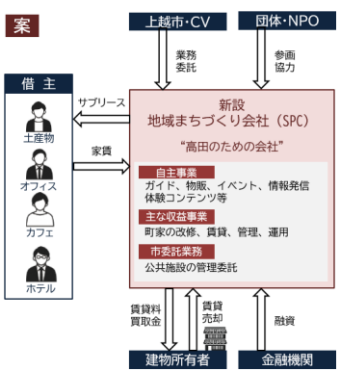
## 主な事業内容

### (1)持続可能なまちづくり組織検討

①持続可能なまちづくり組織検討  
各団体のまちづくりの取組をつなぎ、公共施設の管理業務や雁木町家の空き家を活用(店舗・住居・宿泊施設等)した収益事業を行いながら、生業として自走し、観光に資する体験コンテンツの造成や情報発信等一体的なエリアマネジメントができる組織の設立を目指す。

### (2)街並み保全に資する既存支援制度の拡充

②街並み保全に資する既存支援制度の拡充  
雁木整備事業補助金等の既存補助制度の拡充を検討し、雁木や町家による街並み保全に資する支援の強化を図る。



### (3)観光案内・拠点施設在り方検討

③観光案内在り方検討  
観光案内所としての役割、在り方、必要な機能について再検討し、必要に応じて移設や施設改修等を行う。

④高田小町、旧今井染物屋機能再検討  
歴史文化をいかしたまちづくりの拠点として整備した高田小町、旧今井染物屋の在り方について、観光案内所の在り方検討と合わせ、管理運営方法を検討し、必要に応じて機能追加や施設改修等を行う。

### (4)高田まちかど交流館活用社会実験

⑤高田まちかど交流館賑わい創出社会実験  
貸館であるホールを活用し、市内外からの日常的な賑わい創出をできるよう、市民の活動発表に加えてコレクション展示や物販等の社会実験を行い、地域の稼げる場所を目指す。

## スケジュール

	前期 (R6~R8)	中期 (R9~R10)	後期 (R11~R12)
①持続可能なまちづくり組織検討(民間)	組織検討・設立		
②街並み保全に資する既存支援制度の拡充	検討・拡充	支援実施	支援実施
③観光案内在り方検討	在り方検討		
④高田小町、旧今井染物屋機能再検討	機能検討		
⑤高田まちかど交流館賑わい創出社会実験		社会実験	本運用

## 概算事業費


	(百万円)
①持続可能なまちづくり組織検討	1
②街並み保全に資する既存支援制度の拡充	30
③観光案内在り方検討	0
④高田小町、旧今井染物屋機能再検討	0
⑤高田まちかど交流館賑わい創出社会実験	5

※令和12年度までに具体化を目指す施策の構想とする。ただし、施策の事業化にあたっては、財源及び優先順位の検討により計画期間内における実施を判断する。  
※「概算事業費」は事業規模の目安であり、標準単価等から算出した概算金額。各施策の事業化にあたっては、議会の審議を経て決定する。


# 高田地域:エリア別施策展開




- 「花の寺町」、「寺町でカフェ」など新たな魅力の創造やデジタルコンテンツの活用など、寺町の**魅力アップ**に向けた検討、取組を行い、その魅力を発信していく。
- 住居区域において、住民、寺院、行政が連携し、先進地の事例を研究しながら、観光と住みやすさの共存を検討するワークショップを開催し、観光地域づくりにつながる**景観形成**の取組等を行っていく。
- 浄興寺大門通りにおいて、道路、電柱、街灯、橋等の門前通りの雰囲気を感じる景観の整備を行う。



寺院での体験



極楽青土  
Blue Heaven



景観整備計画

### 主な事業内容

**(1)寺町の魅力アップ**

①寺町の魅力アップ検討会  
「花の寺町」、「寺町でカフェ」など、新たな魅力の創造やデジタルコンテンツを活用した発信など、魅力アップ検討会を開催する。

②寺町の魅力発信  
各寺院での体験や魅力をつなぎ合わせたモデルコースをホームページ(上越観光Navi)等により発信するとともに、地元まちづくり協議会と連携し、寺町散策マップの更新、増刷を行う。

**(2)景観形成**

<住居区域>

③観光と住みやすさ共存検討ワークショップ・景観形成の取組  
住民、寺院、行政が連携し、先進地の事例を研究しながら、観光と住みやすさの共存を検討し、観光地域づくりにつながる景観形成の取組等を行っていく。

<浄興寺大門通り>

④浄興寺大門通り修景整備計画の策定・整備  
高田本町通り(北国街道)から寺町エリアへの誘導ルートに位置付けている「浄興寺大門通り」において、住民等とともに道路、電柱、街灯、橋等の門前通りの雰囲気を感じる修景の整備計画を策定し、修景整備を行う。

スケジュール	前期 (R6~R8)	中期 (R9~R10)	後期 (R11~R12)
①寺町の魅力アップ検討会	検討会		
②寺町の魅力発信	発信・マップ増刷	→	→
③観光と住みやすさ共存検討ワークショップ・景観形成の取組	ワークショップ開催・取組実施	取組実施	
④浄興寺大門通り修景整備計画の策定・整備	計画策定等	整備	

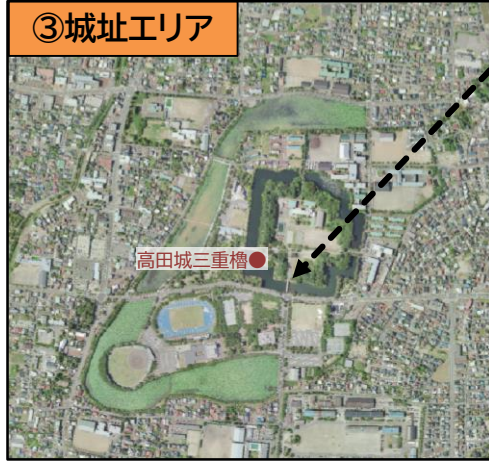
概算事業費	(百万円)
①寺町の魅力アップ検討会	0
②寺町の魅力発信	1
③観光と住みやすさ共存検討ワークショップ・景観形成の取組	12
④浄興寺大門通り修景整備計画の策定・整備	103

※令和12年度までに具体化を目指す施策の構想とする。ただし、施策の事業化にあっては、財源及び優先順位の検討により計画期間内における実施を判断する。  
 ※「概算事業費」は事業規模の目安であり、標準単価等から算出した概算金額。各施策の事業化にあたっては、議会の審議を経て決定する。



# 高田地域：エリア別施策展開

## ③城址エリア



●令和2年に文化庁が「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」を決定し、史実に忠実な従来の「復元」とは別に、学術的な調査を尽くしても史資料が十分にそろわない場合に、それらを多角的に検証して再現することで、史跡等全体の保存及び活用を推進する行為を「復元的整備」として定義し、再建可能としたことから**再現の可能性に向けた調査研究を行う。**



柵形門の復元イメージ

出典：高田城再現CG「三城物語」

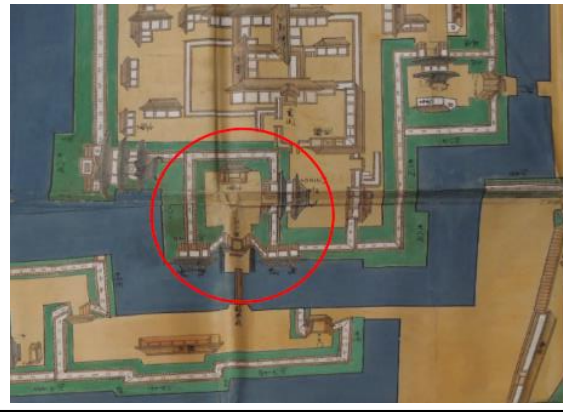
## 主な事業内容

### (1) 柵形門再現可能性調査研究

#### ① 柵形門再現可能性調査研究

基礎資料の整理、新たな資料の調査、各種課題の抽出及び検討課題の整理を行い、再現可能性について調査研究する。整備について、調査研究の結果を踏まえ検討を行う。

高田城内絵図



(榑原家所蔵・公財旧高田藩和親会管理  
「榑原家史料」)

## スケジュール

	前期 (R6~R8)	中期 (R9~R10)	後期 (R11~R12)
①柵形門再現可能性調査研究	調査研究		

## 概算事業費

	(百万円)
①柵形門再現可能性調査研究	13

※令和12年度までに具体化を目指す施策の構想とする。ただし、施策の事業化にあつては、財源及び優先順位の検討により計画期間内における実施を判断する。  
 ※「概算事業費」は事業規模の目安であり、標準単価等から算出した概算金額。各施策の事業化にあつては、議会の審議を経て決定する。

# 高田地域：エリア別施策展開

### 回遊動線



- 歩行者の誘導ルートの考え方や優先的に誘導する施設等を定めた「高田街なか回遊サインマニュアル(平成31年3月策定)」を改訂し、誘導ルートの考え方等を再整理する。
- 二次交通は、高田駅⇄高田城址公園間の路線バスが多くあるため公共交通の見える化を行うとともに、グリーンスローモビリティ及びレンタルサイクルの運行・整備を行う。



誘導サイン改修



グリーンスローモビリティの運行



レンタサイクル整備

### 主な事業内容

**(1)高田街なか回遊サイン**

①高田街なか回遊サインマニュアルの改訂  
策定から5年が経過したため、誘導ルートの考え方や優先的に誘導する施設等を見直しマニュアルを改訂する。

②サイン改修  
施設等の変化を修正するため、サインの表示を刷新するとともに、サイン表示を活用して収入を得る仕組みを検討する(飲食店紹介による広告料等)。

**(2)二次交通整備**

③グリーンスローモビリティ運行  
運行ルートを検討し、実証実験の結果を踏まえ、運行する。

④レンタサイクル整備  
高田城址公園周辺において、レンタサイクルを整備する。

### スケジュール

	前期 (R6~R8)	中期 (R9~R10)	後期 (R11~R12)
①高田街なか回遊サインマニュアルの改訂		改訂	
②サイン改修		改修	
③グリーンスローモビリティ運行		実証実験	本運行
④レンタサイクル整備	実証実験	本運用	→

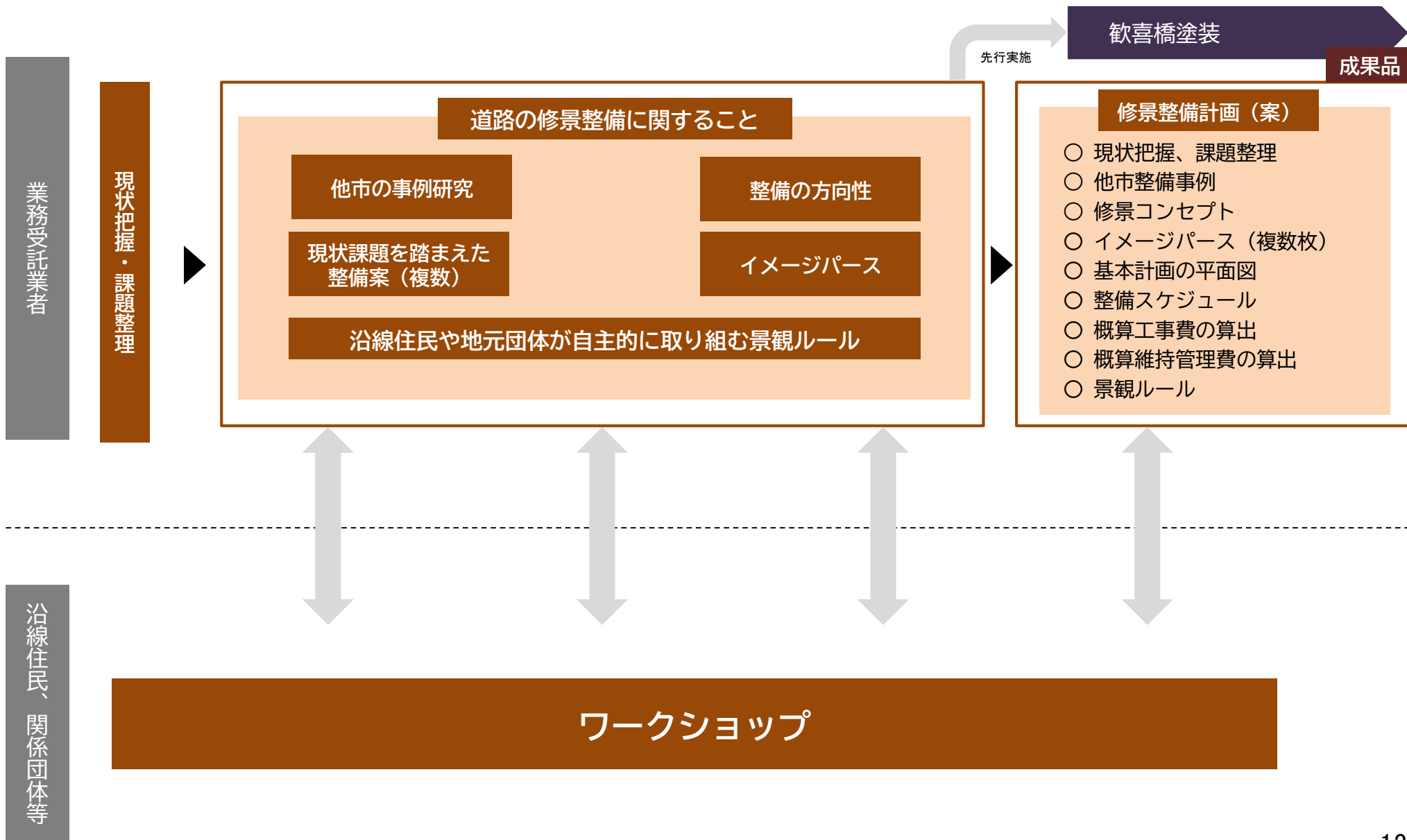
### 概算事業費

	(百万円)
①高田街なか回遊サインマニュアルの改訂	2
②サイン改修	5
③グリーンスローモビリティ運行	49
④レンタサイクル整備	13

※令和12年度までに具体化を目指す施策の構想とする。ただし、施策の事業化にあっては、財源及び優先順位の検討により計画期間内における実施を判断する。  
 ※「概算事業費」は事業規模の目安であり、標準単価等から算出した概算金額。各施策の事業化にあたっては、議会の審議を経て決定する。



R6 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月



# ワークショップの概要

- 第1回ワークショップでは、浄興寺大門通りを班ごとに歩き、発見した「良いところ」「悪いところ」の写真やコメント(ふせん)を地図に貼ってまとめるとともに、将来の修景イメージについて、「生活」と「観光」の目線から意見を出し合った。

実施内容	日時	内容	会場
第1回	9月29日(日) 13:30~17:00	浄興寺大門通りを歩いて、現状や困っていること等を話そう	寺町二丁目町内会館
第2回	11月13日(水) 18:30~20:00	学識経験者と一緒に門前通り、浄興寺大門通りについて考えよう	
第3回	12月11日(水) 18:30~20:00	先進事例を学び、私たちができることは何か、景観ルールについて考えよう、そして浄興寺大門通りのあり方について考えよう	
第4回	令和7年2月5日(水) 18:30~20:00	浄興寺大門通りの将来像について	

- 第1回ワークショップの様子(参加者15人)



**B 班**



**B 班**



**A 班**

# 【R6】高田城柵形門再現可能性調査研究業務委託

## 事前整理・調査

### 新たな資料の調査

- ・全国を対象に未確認の資料を探索する。

### 既存資料の再整理

- ・市が保有している資料、報告書を改めて整理する。

### 再現事例等調査

- ・全国での再現方法、整備費用、活用方法等を調査する。

### ニーズ調査

- ・市民や旅行代理店等を対象に観光のニーズ調査を行う。

## 課題の抽出 検討課題の整理 条件調査

- ・関連法令等整理
- ・関係機関・団体等ヒアリング
- ・課題解決方法の調査整理

## 再現方法の検討

- ・完成イメージの検討
- ・技術的課題の調査検討
- ・植物等環境へ及ぼす影響の調査

## 再現図面の作成・修正、 概算工事費等の作成

- ・再現の平面図、立面図の作成・修正
- ・概算事業費の算出
- ・事業期間の検討



## 防犯灯LED化促進補助金の交付状況(高田区)

※市民安全課提供

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	町内計
町内会	対象灯数 (灯)	対象灯数 (灯)	対象灯数 (灯)	対象灯数 (灯)	対象灯数 (灯)	対象灯数 (灯)	対象灯数 (灯)	対象灯数 (灯)	
F	30	38	38						106
P	25								25
QQ	20	5	6	5	5	5	5	6	57
CC	16								16
UU	15	15	10						40
RR	14	15	15	9					53
C	12	5	4	16	13	8	4	17	79
NN	12	12	12	12	10				58
TT	12	7	3						22
EEE	11	15		2	10	13	18		69
AAA	10	20	20	13					63
BB	10								10
VV	10		5						15
E	9		7	21	36	1			74
K	8	9	9	7	6				39
SS	8	17	24						49
AA	8	10	14	19		2			53
DDD	8	13		1					22
A	7	8	8	8	8				39
PP	7	12	13	13	12				57
KK	7								7
B	6			6	5	5	16	14	52
W	6	6	6	4					22
X	6		5	45		2			58
Z	6	6	10	4					26
EE	6		6	5		4	5	7	33
YY	6	9	9	9	9				42
S	6		6						12
T	6								6
N	5	20	9	30	41				105
FF	5	5	10	15	19	15	18		87
JJ	3	3	3	5	1				15
MM	3	4	5	7				7	26
II	2	4	6	3	5	2			22
HH	2	15	15	17	17				66
DD	2	5							7
OO	2		1			22			25
I	2	7	8	9					26
V	1							27	28
GG	1	16	15	30	30	20	14		126
J	1	14	20	14				1	50
D		30	27	26	20	4			107
O		26							26
H		15	15	20	20				70
LL		11							11
G		6	10	15	27	12			70
ZZ			3	2	3	2	2		12
Y			1		9				10
BBB				34					34
U				8	1	2			11
CCC				7	32	12	1	3	55
WW					2	2	3	1	8
Q						5			5
XX								45	45
R								3	3
合計	41町内 336	33町内 403	36町内 378	34町内 441	24町内 341	19町内 138	10町内 86	11町内 131	55町内 2,254

(高田区町内会数:57)

平成 26 年 10 月 29 日

上越市長 村山秀幸様

高田区地域協議会  
会長 西山要耕

防犯灯のLED化の推進について（意見書）

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、高田区の「防犯灯のLED化の推進について」に関して自主的に審議した結果、下記のとおり提出いたします。

記

高田区地域協議会では、高田区における防犯灯のLED化の推進について協議を重ねてまいりました。

防犯灯のLED化は、省エネ、長寿命化によるランニングコストの低減につながります。このことは、市が負担している電気料金の大幅な低減となり、また、管理する町内会にとってはメンテナンスの軽減につながり、双方にメリットがあります。

一方、その推進には機器が高額で、特に高田区の町内には多くの防犯灯があり、LED化の取組みは各町内会にとって限られた財源を一層圧迫することになります。

先般、中郷区地域協議会から「防犯灯のLED化推進のための補助金制度創設」に係る意見書が提出され、市が来年度の予算編成に向けて検討する考えを示されました。

当地域協議会としても電気料金は市の負担とし、補助制度については来年度予算で実現されるよう強く期待するものであります。

上防危第 41660 号  
平成 26 年 11 月 27 日

高田区地域協議会  
会長 西山要耕様

上越市長 村山 秀幸  
(防災危機管理課)



高田区地域協議会からの意見について (回答)

平成 26 年 10 月 29 日付けの「防犯灯の LED 化の推進について」に関する意見について、下記のとおり回答します。

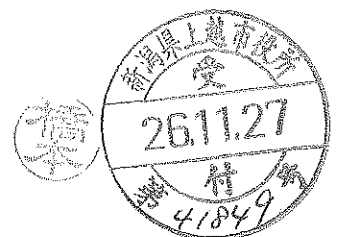
記

貴重なご意見をいただきありがとうございます。

上越市内の防犯灯の設置及び維持管理は、町内については町内会が、町内間通学路については市が行い、電気料金は全額を市が負担していることはご意見のとおりです。

また、防犯灯の LED 化は、維持管理費や電気料金の削減が図れるほか、環境負荷の軽減にもつながることから、防犯灯 LED 化の取組を推進して行く必要があると考えています。

町内会に対する防犯灯 LED 化の補助制度につきましては、平成 27 年度予算編成において、電気料金の負担のあり方や補助制度の創設に向け検討しているところであります。



兩部まちづくりセンター



平成30年8月21日

上越市長 村山 秀幸 様

高田区地域協議会

会長 西山 要耕

雁木の保存を考えたまちづくりについて（意見書）

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、雁木の保存について自主的に審議した結果、下記のとおり提出いたします。

記

雁木は、雪国高田で生活していくために必要不可欠なものであると同時に、居住者が私有地を提供し合いながら、公共の目的で活用するという、先人から受け継がれてきた互助の精神で成り立っています。そのような歴史と文化とともに、親から子へ、子から孫へと世代を超え、みんなで雁木を守ってきた経緯があることから、雁木には「高田の心」が凝縮されていると言っても過言ではありません。

この「高田の心」というべき、高田らしさを生み出す貴重な遺産である雁木を後世に残していくためには、保存に留まらず、雁木の活用も視野に入れたまちづくりを行っていく必要があると認識しております。

しかしながら、雁木を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、現状は雁木の減少を食い止められていない状況です。これらの現状を打開するためには、市の更なる積極的対応がなければ、日本一の総延長を誇る雁木の衰退が今後も進むのではと心から危惧しております。

つきましては、その解決策を以下のとおり提案します。

1. 上越市がリーダーシップをとり、次のことを行う。
  - (1) 歴史的文化的遺産である雁木の大切さを認識してもらい、後世まで残していくという市民の機運を高めるため、市として「雁木の保存宣言」を行う。
  - (2) 長い歴史の中で守り続けてきた雁木を、今後も継続し保存活用していくために必要な「基本計画」及び「実施計画」を策定する。
  - (3) 雁木の保存に関する明確な目的や制限行為などを記した「規則」を制定する。  
また、雁木の柱や外壁等における形状、大きさ、色彩などについて、現状ではバラバラであることから、雁木の保存及び景観に関しての統一した「ガイドライン」を制定する。
2. 上越市として、雁木が比較的良く残存している地域を「モデル地区」または「優良地区」として指定し、重点的に整備し、活用する。
  - (1) 雁木が残存している地域を「モデル地区」または「優良地区」として指定し、財政的支援を含めた整備や活用に必要な諸施策を作成、実施する。
  - (2) 雁木の保存を実現するため、上記諸施策の作成、実施する際は、関係町内会等と連携するとともに、雁木に関わる市関係部局の横断的体制により、保存に向けた必要な対応を講じる。

上文振第36020号

平成30年10月10日

高田区地域協議会

会長 西山 要耕 様

上越市長 村山 秀 幸

(自治・市民環境部文化振興課)

(都市整備部都市整備課)



雁木の保存を考えたまちづくりについて (回答)

平成30年8月21日付けで提出のあった意見書について、下記のとおり回答します。

記

1 雁木の保存と活用に関連した基本的な考え方や取組等について

雁木は、雪国に暮らす人々の知恵と「共助」の心が形となって、現代まで受け継がれてきた貴重な地域資源であり、雁木のある地域においては、これまでも、地域の皆さんの自発的な活動を主体としたまちづくりが行われてきた経緯があります。

地域も行政も、雁木は私有地と私有財産の提供があって成り立っていることに留意するとともに、景観や利便性の向上など、地域住民が安全で快適に暮らせる環境を総合的に考えながら、それぞれの場面で、雁木の保存と活用について検討がなされてきたものと認識しております。

市では、これらの経過や事項を踏まえた上で、雁木整備事業として、雁木の保存・活用などに関する取組について合意された地域を補助対象地域に指定し、雁木の整備・改修等にかかる費用の一部を補助しているところであります。

また、地域に暮らす人々が雁木を含めた街並みを日々心地良いと感じるとともに、当市を訪れる方々からも上越の良さを実感してもらえらるような「景観づくり」が大切であると考えており、市民が地域ぐるみで景観を意識し、実践・改善する「景観そだて」に取り組んでおります。

2 上越市がリーダーシップをとり、「雁木の保存宣言の実施」、「基本計画、実施計画の策定」、「規則の制定等」を行うことについて

雁木整備事業において補助対象地域を指定する際は、地域住民が主体となって雁

南 部 ま ち づ くり セ ン タ ー



木整備のガイドライン等を作成しており、住民自ら効果的で継続的なルールを作り、地域の任意協定という手法で地域合意がなされてきております。

ご提案（意見）の実施については、それぞれの地域の特色や実情のほか、お住まいの皆さんの意向を踏まえた上で推進する必要がありますが、地域住民の合意できる環境が整っていることが重要であります。地域ごとにその実態は異なっております。

このようなことから、地域全体に対しては、市が主導して実施する状況ではないと考えておりますが、地域の方々と一緒に様々な事情を共有し、どのような取組ができるのか検討するとともに、雁木整備事業の補助対象となっていない地域につきましては、状況等を把握しながら制度等の説明を行い、住民の合意に向けた主体的な取組の支援に努めてまいりたいと考えております。

### 3 上越市として、雁木が比較的良く残存している地域を「モデル地区」や「優良地区」として指定し、重点的に整備し、活用することについて

市では、地方創生（城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」）の一環として、雁木通りなど歴史・文化を感じられる街並みを有している南本町3丁目において、まちづくりと合わせて景観に関する意識啓発に取り組んでおり、その中で街並みを生かす色彩基準をまとめた「景観色彩ガイドライン」の案を作成し、その運用について地域と一緒に検討しているところであります。

今後は、地域住民や地域で活動されている団体等の意向を確認しながら、重点的な取組が必要な雁木を含めた街並み等の景観や歴史・文化について検討してまいりたいと考えておりますので、高田区地域協議会の皆様からもお力添えいただくよう、お願いします。

令和 5 年 11 月 27 日

高田区地域協議会自主的審議に係る提案書

下記事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の既定に基づき、審議するよう提案します。

記

審議する事項	防犯灯の設置・補修を公費で行うことを求める
内 容	<p>防犯は、行政の重要な施策の一つである。</p> <p>防犯灯は、地域住民の安全安心、とりわけ夜間の安全を確保する上で、たいへん重要な役割をはたしている。そうした観点から見ると、防犯灯の新規設置、故障した時の修繕、劣化による取替など（以下、「防犯灯の設置・補修」という）は、本来公費で行うべきものである。</p> <p>しかるに現在、「防犯灯の設置・補修」の費用は、町内会が負担していて、電気料金のみ行政が負担している。その電気料金も、LED化によって、以前の数分の一になったといわれている。</p> <p>蛍光灯をLED灯に転換する際、LED化推進のために期間限定で、費用の1/3（上限1万円）を補助する制度があった。その期間は延長されたが、現在は終了していて補助制度はない。</p> <p>また現在でも、集落と集落との間の「防犯灯の設置・補修」は、行政が行っている。しかし、町内と町内とが繋がっている高田区では、集落間がなく、ほぼすべての防犯灯が町内会の費用負担で設置されている。</p> <p>蛍光灯からLED灯への転換から、早いものでは10年を経過しようとしている。すでに故障等で、修繕・取替をしなければならない事例が発生していると聞く。今後、経年劣化等で補修や取替が発生してくることが予想される。</p> <p>上越市全体では、人口減、少子高齢化が進行している。中心市街地を抱える高田区においてもそれは例外ではない。このことは、町内会の財政基盤にも影響を及ぼしている。防犯灯のLED化の際に、その費用負担が町内会会計の大きな負担になった。近々発生するであろう「防犯灯の設置・補修」費用が、町内会会計の大きな負担になることが予想される。</p> <p>地域住民の安全安心を図るうえで、たいへん重要な役割をはたしている防犯灯の設置・補修は、町内会の負担ではなく公費で行っていただきたい。</p>

